

平成18年12月28日

各 位

会社名 ミサワホーム九州株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 田代久幸
(コード番号 1747 福証)
問合せ先 取締役兼執行役員総務部長 今村一夫
(TEL.092-431-3390)

当社株式の上場廃止に関するお知らせ

当社は、平成18年12月18日に「業績に影響を与える事象の発生について」にてお知らせしましたとおり、過年度に不適切な会計処理が判明し、本日、過去5期分(平成14年3月期～平成18年3月期)の有価証券報告書等の訂正報告書を福岡財務支局に提出しました。

なお、本件に関して福岡証券取引所より、当社株式の上場を平成19年1月29日付で廃止する旨の決定の通知を本日受領いたしました。

このような事態に立ち至り、株主をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けいたしましたことに対し、誠に申し訳なく、衷心よりお詫び申し上げます。

本日の当社株式に関する上場廃止の決定の通知を受け、当社株式の扱い等につきまして下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の扱いについて

当社株式の上場は、平成19年1月29日付で廃止されますが、平成18年12月29日から平成19年1月28日(売買最終日:平成19年1月26日)までの間、当社株式は整理ポストに割り当てられます。

なお、当該整理ポストへの割り当て期間中は、従前どおり売買を行っていただくことが可能ですが、上場廃止以降は、福岡証券取引所での当社の株式の売買は出来ませんのでご留意下さい。

2. 当社の再建について

今後は、皆様の信頼回復に向け、全社一丸となって鋭意努力し、二度とかかる事態を起こさないように、あらゆる法令を遵守し、社会規範を尊重した良識ある企業活動を実践するために、再発防止へ向けて以下の改善措置を講じます。

(1) 売上計上基準の徹底に向けた社員教育の充実

全社社員教育体系を再整備し、売上計上基準を含めたコンプライアンス意識の更なる徹底を図るための社員研修を計画的かつ継続的に実施し、更に充実してまいります。

(2) 社内監査業務の強化

社内監査業務の充実を目的に、再発防止策を具体的に講じた内部統制を確立し、更なる強化を図ります。

(3) 経営陣の刷新

当社の親会社であるミサワホームホールディングス株式会社から当社の執行役員として2名を招聘し、経営陣を刷新してまいります。

また、責任の所在など、更に調査を進め、臨時株主総会を平成19年2月中旬(予定)に開催し、必要に応じて取締役の選任議案を提案することも検討してまいります。

なお、臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成19年1月4日を基準日と定めております。

3. 支払済みの配当金について

平成15年3月期及び平成16年3月期に実施した配当(1株5円)につきましては、旧商法の配当可能利益がないにもかかわらず行った配当となりました。支払済みの配当金につきましては、親会社であるミサワホームホールディングス株式会社をはじめミサワホームグループの当該株主より返還いただき、残余につきましては、当時の取締役から受領しました。

以 上